

会 議 録

会議名	令和2年度第1回小金井市小口事業資金融資審議会		
事務局	市民部経済課産業振興係		
開催日時	令和2年12月14日（月）午後2時～午後3時		
開催場所	小金井市前原暫定集会施設前原暫定会議室		
出席者	委員	濱野智徳、益田あゆみ、山本聖一郎、 小林功、小野克博、西田剛	
	その他	なし	
	事務局	高橋啓之 経済課長                      鈴木拓也 産業振興係長 津田理恵 産業振興係主任	
傍聴の可否	○可・不可・（一部不可）	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

# 令和2年度 第1回小金井市小口事業資金融資審議会 会議次第

日 時：令和2年12月14日（月）

午後2時00分～

場 所：前原暫定集会施設

前原暫定会議室

## 1 開 会

## 2 議 題

- (1) 令和元年度融資あっせん・実行状況について
- (2) 令和2年度融資あっせん・実行状況について
- (3) 今後の経営安定化緊急資金の取扱いについて
- (4) その他

## 3 閉 会

### 配布資料

- 資料1 令和元年度小口事業資金融資あっせん申込・実行結果集計(月別)
- 資料2 令和2年度小口事業資金融資あっせん申込・実行結果集計(月別)
- 資料3 小口事業資金に係る予算の執行状況について（平成30年度～令和2年度）
- 資料4 平成30年度条例改正により新設した資金及び要件緩和を受けた申込の状況
- 資料5 令和3年度の経営安定化緊急資金の取扱いについて
- 資料6 セーフティネット保証4、5号及び危機関連保証について
- 資料7 セーフティネット保証4、5号及び危機関連保証認定申請件数月別一覧

## 1 開 会

経済課長が開会の宣言を行った。

本日、委員6名中6名の出席を得ている。小口事業資金あっせん条例施行規則第5条に基づき、令和元年度第1回小金井市小口事業資金融資審議会会議が成立していることを報告し、新委員を紹介した後、議事進行を会長にお願いした。

## 2 議 事

(1) 令和元年度融資あっせん・実行状況について

(2) 令和2年度融資あっせん・実行状況について

(3) 今後の経営安定化緊急資金の取扱いについて

(4) その他

事務局： 資料1及び資料2をもとに、令和元年度及び令和2年度（令和2年11月末日現在）の状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数と実行件数の報告を行った。

資料3をもとに予算の執行状況について説明を行った。

資料4をもとに平成30年度条例改正により新設した資金及び要件緩和を受けた申込の状況を説明した。

資料5をもとに経営安定化緊急資金融資あっせん制度について説明し、制度の1年間延長を検討したい旨の提案を行った。同時に新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資あっせん制度について説明し、令和3年3月1日まで延長するとともに、それ以降、セーフティネット保証または危機関連保証の期間に合わせ、延長または停止することとしたいと提案した。

資料6及び資料7をもとにセーフティネット保証4、5号及び危機関連保証の概要と申込状況を説明した。

また、特段案件がないため、年度内の審議会を開催しないこととしたいと提案した。

質疑応答は以下の通り。

会 長： 3月に新型コロナウイルス感染症対策の要件を経営安定化緊急資金に追加した後、4月から全額利子補給を行う制度を新設したことについて、タイミングを合わせて制度改正したほうがよい。

委 員： 都及び国の無利子の融資制度は5月1日から開始された。その制度は保証料を全額補助され、3年間実質無利子となるので、相談を受けることが多い。市の制度も無利子ではあるが、償還期間が3年というのがネックになっているので、もっと長くてもよいのではないか。

会 長： 以前から償還期間の延長について審議されており、償還期間を延ばすと利子補給が増えるため予算との兼ね合いもあると思うが、今後の検討事項としてほしい。

委 員： 金利が0の制度を以前から希望しており、新設されたことは喜ばしい。いつまで継続するかについて、新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見えない状況なので利子補給期間の延長を含め、検討課題としてほしい。

会 長： 経営安定化緊急資金融資あっせん制度を1年間延長すること、新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資あっせん制度を令和3年3月1日まで延長するとともに、それ以降、セーフティネット保証または危機関連保証の期間に合わせ延長または停止することについてはご異議なしか。

（一同うなずく。）

委 員： 新型コロナウイルス感染症の関係は現時点ではいったん落ち着いているように見えるが、これから影響が広がっていった場合に、経済がどう動くのか見えにくいところがあり、税収面の見通しもわからないため、どのように凌ぐかが課題である。リーマンショックの時とは状況が全く異なっているが、その時の状況を参考にしながら予算を組まざるを得ない状況である。民間でどう経済を持ち直すが市にとっても関心事であり、微力ながら、融資制度を効果的・効率的に利用していただきたいが、予算に限りがあるため、どこまで広げるかを小刻みに見ていかないといけないかなという気がする。

事務局： 制度改正等は一定の手続きが必要であるが、第一弾として、すぐに対応可能な要件緩和を行い、第二弾として実質無利子の制度を新設した。その後、償還期間の延長についても検討課題として認識している中、より条件のよい都や国の制度がでてきた。市の制度も使いやすいことに越したことはないが、一番大事なことは事業者が必要な資金を確保できることである。その後は融資ではなく現金給付を行うほうに流れがシフトしたことから、市独自の現金給付を行った。

償還期間の延長について、予算との兼ね合いもあるが引き続き検討する。

会 長： 利子補給は保証料と異なり複数年に渡り拠出するため、予算を組むのが難しい部分があるので、システムをわかりやすくするのであればそこに踏み込むべきかどうかも含め検討してほしい。

委 員： 商工会では、4月から6月まで商工会の融資制度と日本政策金融公庫の融資制度の相談が多かった。7月以降は持続化給付金の給付が広まったためと思われるが、融資制度の相談件数が落ち着いてきた。8月以降は小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）についての問い合わせや申請が多い。11月中旬頃から年末の資金需要のため、融資制度の相談が少しずつくるようになった。今後の状況を見通せないで、どのように対応していくか検討している。

会 長： 事業者への給付金についてを審議する場があってもよいかもしれない。

委 員： 経営安定化緊急資金は廃止してもよいのではないかと思う。ことが起こったら、国や都が動くので市がそこを担う必要もない。資金メニューがいくつかあるのは便利だが雑多になるという面もあるので制度をシンプルにしてもよいと思う。オリンピックの開催がどうなるかわからないが、オリンピックの開催を想定して動いている事業者も多いようなので、すぐに停止すべきというわけではない。

会 長： 同じ意見である。国の制度は金額のインパクトが大きく、都は費用対効果が小さい。市は金額は少ないが手続きが簡便である。市が力を入れたい部分への取組もよい。

委 員： 市で国や都の制度を案内できると、すごく親切だと思うので、そういった立ち位置でもよいかと思う。

委 員： この後、年末の資金需要が見込まれ、事業者は先が見えない中、戦々恐々としているようだ。持続化給付金の対象外だが、資金繰りに困っている事業者の声をよく聞く。例えば持続化給付金の申請要件は売上50%減少であるが、49%であったとか、売上が発生するタイミングが年に1回に偏っているなど、さまざまなケースの事業者がいる。複数の資金メニューがあるほうが、いろいろな事業者がそれぞれの状況に合わせて使えるのでよいと思う。新型コロナウイルス感染症対策緊急金融融資あっせん制度について3月1日までと言わず、できれば状況に合わせて延長してほしい。

事務局： 国・都の制度はセーフティネットや危機関連保証が必要だが、市の融資制度は申請要件の売上減少率がセーフティネット等より少ないことから、制度の存在意

義があると認識している。令和元年度まで、件数・金額が増加傾向にあったが、令和2年度は一気に減少した。新型コロナウイルス感染症対策として、国や都でさまざまな資金支援制度が新設されたので、それらを利用したようだ。ただし令和2年度は開業資金が多くなっており、開業したばかりの事業者は売上減少の要件が使えないため市の制度を利用したと思われる。

会 長： 国や都制度で対応できない部分を身近な自治体で対応できるとよいと思う。平成30年度条例改正により住所要件緩和したことについて、申込件数が増加しており改正してよかったと思う。

委 員： この後、都・国の無利子制度がなくなると、市のほうに相談が増えることが見込まれ、市の制度の存在感が強くなると思う。そういった意味でも今後、ラインナップをわかりやすくするなど、検討してもよいと思う。

会 長： 年度内の審議会を開催しないことについては、ご異議なしか。  
(一同うなずく。)

会 長： さらに、その先として、オンライン会議の開催を検討してもよい。参加しやすい方法で開催できればと思う。

事務局： 年度内の審議会は基本的には開催しない方向ではあるが、突発的な事案がある場合は会長と相談し急遽開催することも念頭に入れ柔軟に対応していきたい。

委 員： 金融庁から「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則が公表された。市や金融機関でも住宅ローンを手放すことなく、住宅ローン以外の債務の免除・減額を受けることができる旨を周知してほしい。

事務局： 経済課消費生活係で税の担当と連携して多重債務の相談を受けているので、パンフレット等を消費生活相談員に周知していくことは可能である。

### 3 閉 会

小金井市小口事業資金融資審議会委員名簿

令和2年12月14日現在

(委 員)

選出区分		氏 名	職 名
1号委員	学識経験者	濱 野 智 徳	公認会計士 税理士
1号委員	学識経験者	益 田 あゆみ	税理士
1号委員	学識経験者	山 本 聖 一 郎	小金井市 商工会 係長
1号委員	学識経験者	小 林 功	小金井・国分寺国立 民主商工会 事務局長
2号委員	特定金融機関を代表する者	小 野 克 博	多摩信用金庫 小金井支店 お客さまサービス課長
3号委員	商工担当部長	西 田 剛	小金井市 市民部長

(事 務 局)

高 橋 啓 之	小金井市市民部	経 済 課 長	
鈴 木 拓 也		経 済 課	産業振興係長
津 田 理 恵			産業振興係主任

## 令和元年度小口事業資金融資あっせん申込・実行結果 集計(月別)

令和元年度申込実績(確定版)

(金額:万円)

資金種別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	A 運転資金	4	750	5	2,300	7	2,695	6	1,950	3	1,300	10	3,312	9	4,000	13	4,400	4	600	3	1,500	11	3,440	11	3,675	86
B 設備資金	1	180	1	78	1	120	1	180	2	994	3	1,178	1	200			2	1,020	5	1,915			1	225	18	6,090
C 特別設備資金																									0	0
D 開業資金	1	200							2	328			3	1,240	1	500	1	470	1	100	3	1,500	1	300	13	4,638
E 商店街等振興資金																									0	0
H 経営安定化緊急資金			1	300							1	300													2	600
J 運転資金に係る借換資金					2	900	2	700	4	2,000	3	1,120			1	600							1	460	13	5,780
K 設備資金に係る借換資金											1	49	1	65											2	114
合計	6	1,130	7	2,678	10	3,715	9	2,830	11	4,622	18	5,959	14	5,505	15	5,500	7	2,090	9	3,515	14	4,940	14	4,660	134	47,144

令和元年度あっせん結果

あっせん結果	融資実行		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	減額実行を含む		6	1,130	6	2,367	9	3,200	9	2,730	9	3,858	14	4,910	12	4,765	13	5,100	7	2,090	9	3,515	11	4,650	12	3,760	117	42,075
	実行率	件数ベース	100.0%	85.7%	90.0%	100.0%	81.8%	77.8%	85.7%	86.7%	100.0%	100.0%	78.6%	85.7%	87.3%													
		金額ベース	100.0%	88.4%	86.1%	96.5%	83.5%	82.4%	86.6%	92.7%	100.0%	100.0%	94.1%	80.7%	89.2%													
否決				1	495			1	600	1	200	1	300	1	100								1	300	6	1,995		
辞退				1	200			1	164	3	849	1	440	1	300					3	290	1	600	11	2,843			
未回答																									0	0		

\* 網掛け部分はあっせん結果確定分

資料1

令和元年度小口事業資金融資あっせん申込集計(項目別)

1 資金種別

金額:万円

区分	件数	金額
A 運転資金	86	29,922
B 設備資金	18	6,090
C 特別設備資金	0	0
D 開業資金	13	4,638
E 商店街等振興資金	0	0
H 経営安定化緊急資金	2	600
J 運転資金に係る借換資金	13	5,780
K 設備資金に係る借換資金	2	114
合計	134	47,144

2 業種別

金額:万円

区分	件数	金額
1 建設業	23	8,353
2 製造業	7	3,600
3 運輸・通信業	3	740
4 卸売業	9	4,200
5 小売業	11	4,400
6 飲食業	20	5,689
7 不動産業	20	5,704
8 サービス業	39	13,558
9 その他	2	900
合計	134	47,144

※その他内訳…造園業、美術品の販売・修復

3 経営組織別

金額:万円

区分	件数	金額
1 個人	56	16,369
2 有限会社	22	7,320
3 株式会社	51	21,075
4 特定非営利活動法人	0	0
5 合同会社	3	1,400
6 その他	2	980
合計	134	47,144

※その他内訳…医療法人社団(2件とも)

4 借入履歴別

金額:万円

区分	件数	金額
1 初	50	17,302
2 2回目	30	10,133
3 3回目	13	4,784
4 4回目	13	4,845
5 5回目	9	4,010
6 6回目以上	19	6,070
合計	134	47,144

5 代表者住所・事業所地別

区分		小金井市 件数	市外 件数	合計 件数
A 運転資金	代表者住所	69	17	86
	事業所地	81	5	86
B 設備資金	代表者住所	16	2	18
	事業所地	17	1	18
C 特別設備資金	代表者住所	0	0	0
	事業所地	0	0	0
D 開業資金	代表者住所	9	4	13
	事業所地	13	0	13
E 商店街等振興資金	代表者住所	0	0	0
	事業所地	0	0	0
H 経営安定化 緊急資金	代表者住所	2	0	2
	事業所地	1	1	2
J 運転資金 に係る借換資金	代表者住所	8	5	13
	事業所地	13	0	13
K 設備資金 に係る借換資金	代表者住所	2	0	2
	事業所地	2	0	2
合計	代表者住所	106	28	134
	事業所地	127	7	134

## 令和2年度小口事業資金融資あっせん申込・実行結果 集計(月別)

令和2年度申込実績(令和2年11月30日現在)

(金額:万円)

月・区分 資金種別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
A 運転資金	4	1,510	2	700	2	700			1	600	1	100			1	100										11	3,710
B 設備資金			1	547					1	594			1	300	1	600	1	418								5	2,459
C 特別設備資金													1	165												1	165
D 開業資金	2	600	1	500	1	500			2	770	1	500	1	500												8	3,370
E 商店街等振興資金																										0	0
H 経営安定化緊急資金	12	3,100																								12	3,100
J 運転資金に係る借換資金																										0	0
K 設備資金に係る借換資金																										0	0
L 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金	10	2,775	7	1,750	1	300							3	760	1	300										22	5,885
合計	28	7,985	11	3,497	4	1,500	1	594	3	1,370	3	900	6	2,025	3	818	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	18,689

令和2年度あっせん結果

あっせん結果	融資実行		減額実行を含む		実行率		件数ベース		金額ベース		否決		辞退		未回答		合計			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
融資実行	15	4,100	4	1,600	2	700	0	0	1	300	0	0	0	0	0	0			22	6,700
実行率	53.6%		36.4%		50.0%		0.0%		33.3%		0.0%		0.0%		0.0%				37.3%	
	51.3%		45.8%		46.7%		0.0%		21.9%		0.0%		0.0%		0.0%				35.8%	
否決	3	1,200			1	500													4	1,700
辞退	9	2,575	7	1,897	1	300	1	594											18	5,366
未回答	1	110							2	920	3	900	6	2,025	3	818			15	4,773

\*網掛け部分はあっせん結果確定分

令和2年度小口事業資金融資あっせん申込集計(項目別)

1 資金種別

金額: 万円

区分	件数	金額
A 運転資金	11	3,710
B 設備資金	5	2,459
C 特別設備資金	1	165
D 開業資金	8	3,370
E 商店街等振興資金	0	0
H 経営安定化緊急資金	12	3,100
I 運転資金に係る借換資金	0	0
K 設備資金に係る借換資金	0	0
L 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金	22	5,885
合計	59	18,689

2 業種別

金額: 万円

区分	件数	金額
1 建設業	8	2,670
2 製造業	0	0
3 運輸・通信業	2	550
4 卸売業	5	1,800
5 小売業	3	700
6 飲食業	5	1,220
7 不動産業	12	3,781
8 サービス業	22	7,468
9 その他	2	500
合計	59	18,689

※その他内訳…美術実演販売、演劇等企画及び運営

3 経営組織別

金額: 万円

区分	件数	金額
1 個人	34	10,086
2 有限会社	6	1,950
3 株式会社	17	6,153
4 特定非営利活動法人	0	0
5 合同会社	2	500
6 その他	0	0
合計	59	18,689

4 借入履歴別

金額: 万円

区分	件数	金額
1 初	37	12,225
2 2回目	10	3,294
3 3回目	7	1,470
4 4回目	3	1,100
5 5回目	2	600
6 6回目以上	0	0
合計	59	18,689

5 代表者住所・事業所地別

区分		小金井市 件数	市外 件数	合計 件数
A 運転資金	代表者住所	9	2	11
	事業所地	11	0	11
B 設備資金	代表者住所	4	1	5
	事業所地	5	0	5
C 特別設備資金	代表者住所	1	0	1
	事業所地	1	0	1
D 開業資金	代表者住所	5	3	8
	事業所地	8	0	8
E 商店街等振興資金	代表者住所	0	0	0
	事業所地	0	0	0
H 経営安定化緊急資金	代表者住所	11	1	12
	事業所地	11	1	12
J 運転資金に係る借換資金	代表者住所	0	0	0
	事業所地	0	0	0
K 設備資金に係る借換資金	代表者住所	0	0	0
	事業所地	0	0	0
L 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金	代表者住所	20	2	22
	事業所地	22	0	22
合計	代表者住所	50	9	59
	事業所地	58	1	59

\* 令和2年11月末日現在の数値を表示

## 小口事業資金に係る予算の執行状況について（平成30年度～令和2年度）

### 保証料補助金

#### 【平成30年度】

予算額：3,430,000円

第Ⅰ四半期	762,248円	(23件)
第Ⅱ四半期	627,089円	(21件)
第Ⅲ四半期	752,590円	(28件)
第Ⅳ四半期	291,211円	(15件)
合 計	2,433,138円	(87件)

#### 【令和元年度】

予算額：3,430,000円

第Ⅰ四半期	426,276円	(15件)
第Ⅱ四半期	700,794円	(25件)
第Ⅲ四半期	966,909円	(29件)
第Ⅳ四半期	1,137,223円	(32件)
合 計	3,231,202円	(101件)

#### 【令和2年度】

予算額：3,430,000円

第Ⅰ四半期	375,909円	(17件)
第Ⅱ四半期	215,212円	(8件)
第Ⅲ四半期	— 円	(— 件)
第Ⅳ四半期	— 円	(— 件)
合 計	591,121円	(25件)

### 利子補給金

#### 【平成30年度】

予算額：9,400,000円

第Ⅰ四半期	1,940,024円	
第Ⅱ四半期	2,010,108円	
第Ⅲ四半期	2,015,927円	
戻入額	△400円	※利子補給停止による
第Ⅳ四半期	2,001,425円	
合 計	7,967,084円	

#### 【令和元年度】

予算額：9,400,000円

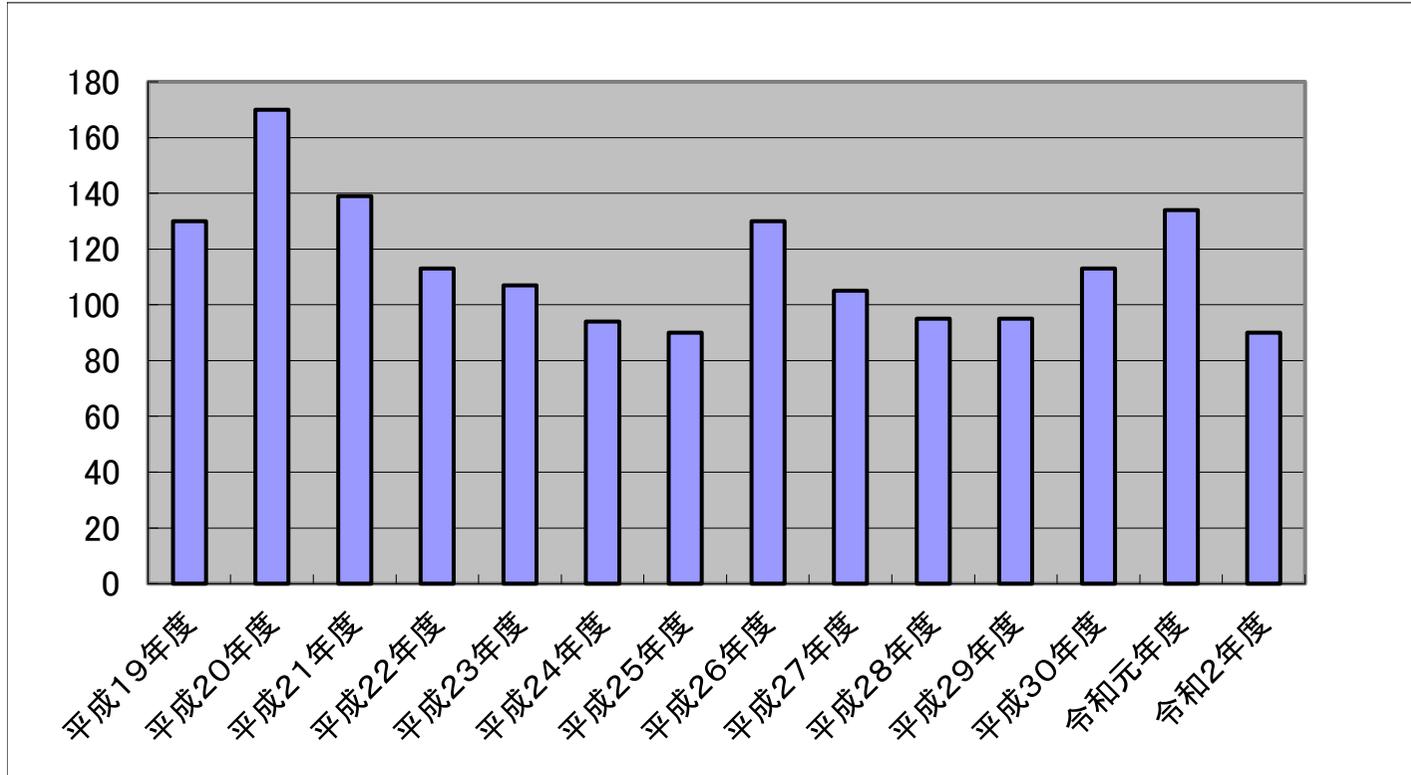
第Ⅰ四半期	1,948,921円	
第Ⅱ四半期	1,978,658円	
第Ⅲ四半期	2,096,110円	
第Ⅳ四半期	2,165,324円	
合 計	8,189,013円	

#### 【令和2年度】

予算額：9,400,000円

第Ⅰ四半期	2,186,088円	
第Ⅱ四半期	1,882,799円	
第Ⅲ四半期	— 円	
第Ⅳ四半期	— 円	
合 計	4,068,887円	

## 小口事業資金融資あっせん申込件数



年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
申込件数	130	170	139	113	107	94	90
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
	130	105	95	95	113	134	90

※令和2年度は予想数 11月末申込計59件÷8月×12月≒90件

# 資料 4

平成30年度条例改正により新設した資金及び要件緩和を受けた申込の状況

## 1 運転資金にかかる借換資金申込状況

単位：万円

	返済中の運転資金がある事業者による運転資金 申込		運転資金にかかる借換資金 申込		合計	
	件数	申込額	件数	申込額	件数	申込額
A 平成29年度	22	6,564	—	—	22	6,564
B 平成30年度	24	6,039	14	6,045	38	12,084
C 令和元年度	20	6,095	13	5,780	33	11,875
AとCの比較	△2	△469	—	—	11	5,311

## 2 設備資金にかかる借換資金申込状況

	返済中の設備資金がある事業者による設備資金 申込		設備資金にかかる借換資金 申込		合計	
	件数	申込額	件数	申込額	件数	申込額
A 平成29年度	2	464	—	—	2	464
B 平成30年度	5	1,226	0	0	5	1,226
C 令和元年度	1	120	2	114	3	234
AとCの比較	△1	△344	—	—	1	△230

## 3 住所要件の緩和を受けた申込件数

	法人による申込(開業資金以外)		左のうち、代表者住所が小金井市及び近隣市以外	
	件数	申込額	件数	申込額
A 平成29年度	59	22,059	—	—
B 平成30年度	73	27,548	7	3,100
C 令和元年度	72	28,105	7	3,540
AとCの比較	13	6,046	—	—

## 令和3年度の経営安定化緊急資金の取扱いについて

### 1 経営安定化緊急資金について

平成11年7月、小金井市小口事業資金融資あっせん条例の全部改正に併せて新設された資金メニューである。小金井市経営安定化緊急資金融資あっせん要綱にて申込資格や期間等を定めて実施。現在、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間において、次の内容で実施している。

#### 【あっせん対象要件】

- (1) 最近3か月又は1年間の売上高が前年同期と比較して3%以上減少していること。
- (2) 倒産した取引先の相手企業に、売掛金等回収困難な債権を有していること。

#### 【緊急資金内容】

申込限度額：300万円	※他の資金の総限度額とは別枠で申請が可能
資金使途：運転資金	
償還期間：3年以内（据置6か月を含む）	

市の貸付利子補給の率は、年利1.7%を上限とし、借受人の負担利率の下限を年利0.5%とする中で定める率とする。

### 2 令和3年度の取扱いについて

現在、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの実施となっているが、再度1年間申込期限の延長を行い、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの延長を検討したい。

### 3 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業活動に影響を受けている中小企業者の支援のため、新たな融資制度を設けた。令和3年3月1日まで申込期限の延長を検討したい。今後、セーフティネット保証または危機関連保証の認定期間に合わせ、延長または停止することとしたい。

#### 【あっせん対象要件】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業活動に影響を受け、最近1か月の売上高が、前年同期と比較して3パーセント以上減少していること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業活動に影響を受け、最近1か月の売上高及びその後2か月間の売上高見込みを併せた3か月間の売上高が前年同期と比較して3パーセント以上減少していること。

## 緊急資金申込・実行状況について

		申 込		融資実行	
平成16年度	売上高減少 債権回収困難	5件	1,494万円	5件	1,344万円
	BSE 鳥インフルエンザ	0件	0万円	0件	0万円
平成17年度	売上高減少 債権回収困難	5件	1,020万円	5件	1,020万円
	BSE 鳥インフルエンザ	0件	0万円	0件	0万円
平成18年度	売上高減少 債権回収困難	5件	880万円	5件	880万円
	BSE 鳥インフルエンザ	0件	0万円	0件	0万円
平成19年度	売上高減少 債権回収困難	3件	900万円	3件	900万円
	BSE 鳥インフルエンザ	0件	0万円	0件	0万円
平成20年度	売上高減少 債権回収困難	23件	5,970万円	20件	5,170万円
	BSE 鳥インフルエンザ	0件	0万円	0件	0万円
平成21年度	売上高減少 債権回収困難	6件	1,600万円	5件	1,200万円
	BSE 鳥インフルエンザ	0件	0万円	0件	0万円
平成22年度	売上高減少 債権回収困難	9件	2,576万円	6件	1,676万円
平成23年度	売上高減少 債権回収困難	7件	1,950万円	7件	1,650万円
平成24年度	売上高減少 債権回収困難	8件	2,155万円	7件	2,035万円
平成25年度	売上高減少 債権回収困難	5件	1,500万円	5件	1,500万円
平成26年度	売上高減少 債権回収困難	4件	1,170万円	4件	1,170万円
平成27年度	売上高減少 債権回収困難	5件	1,400万円	5件	1,400万円
平成28年度	売上高減少 債権回収困難	3件	800万円	3件	700万円
平成29年度	売上高減少 債権回収困難	6件	1,440万円	4件	990万円
平成30年度	売上高減少 債権回収困難	6件	1,650万円	5件	1,350万円
令和元年度	売上高減少 債権回収困難	2件	600万円	2件	500万円
令和2年度	売上高減少 債権回収困難	0件	0万円	0件	0万円
	コロナウイルス感染症対 策(利子負担有)	12件	3,100万円	5件	1,100万円
	コロナウイルス感染症対 策(利子全額補給)	22件	5,885万円	8件	2,100万円

## セーフティネット保証4、5号及び危機関連保証について

### 1 セーフティネット保証5号

#### (1) 制度目的

取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し、その事業資金を供給し、もって中小企業者の事業発展に資することを目的とする。

#### (2) 指定業種数（令和元年度～令和2年度）

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業を行う中小企業者が申請可能。

令和元年 7月1日～ 令和元年 9月30日…219業種指定で運用

令和元年10月1日～ 令和元年12月31日…213業種指定で運用

令和2年 1月1日～ 令和2年 3月31日…508業種指定で運用

令和2年 4月1日～ 令和2年 4月30日…738業種指定で運用

令和2年 5月1日～ 令和3年 1月31日…全業種指定（一部除外あり）

#### (3) 認定要件

イ 最近3ヶ月間の平均売上高等が前年同期比マイナス5%以上。

※新型コロナウイルス感染症対策として緩和要件あり

ロ 製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できない。

#### (4) 保証割合・保証限度額

80%、1企業 2億8,000万円（4、5号共有）

### 2 セーフティネット保証4号

#### (1) 制度目的

突発的災害（自然災害等）の発生に起因して売上高が減少している中小企業者を支援する。

#### (2) 指定案件

令和2年2月18日～令和3年3月1日…令和二年新型コロナウイルス感染症

(3) 認定要件

指定案件に起因して、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

※新型コロナウイルス感染症対策として緩和要件あり

(4) 保証割合・保証限度額

100%、1企業 2億8,000万円(4,5号共有)

### 3 危機関連保証

(1) 制度目的

内外の金融秩序の混乱その他の事象が突発的に生じたため、全国的な資金繰りの状況を示す客観的な指標である資金繰りDI等が、リーマンショック時や東日本大震災時等と同程度に短期かつ急速に低下することにより、我が国の中小企業について著しい信用の収縮が全国的に生じていることが確認でき、国として危機関連保証を実施する必要があると認める場合に、実際に売上高等が減少している中小企業者を支援する。

(2) 認定案件

令和2年3月13日～令和3年1月31日…令和二年新型コロナウイルス感染症

(3) 認定要件

金融取引に支障を来しており、金融取引の正常化を図るために資金調達を必要としているとともに、認定案件に起因して、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること。

※新型コロナウイルス感染症対策として緩和要件あり

(4) 保証割合・保証限度額

100%、1企業 2億8,000万円(4,5号と別枠)

# セーフティネット保証4、5号及び危機関連保証認定申請件数月別一覧

令和2年11月30日現在

## 1 セーフティネット保証5号

(単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成19年度	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	4	8	19
平成20年度	3	0	4	2	1	2	3	79	74	30	39	31	268
平成21年度	19	25	23	35	15	15	24	15	18	10	19	16	234
平成22年度	13	10	8	11	6	16	11	22	28	11	15	25	176
平成23年度	8	7	7	6	9	2	7	2	6	7	8	9	78
平成24年度	0	4	3	2	10	5	5	5	4	1	0	4	43
平成25年度	1	3	2	4	1	2	3	1	0	0	3	0	20
平成26年度	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
平成27年度	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	6
平成28年度	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
平成29年度	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3
令和2年度	3	22	10	12	1	3	5	1	-	-	-	-	57

## 2 セーフティネット保証4号

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	23
令和2年度	51	120	74	38	20	15	15	14	-	-	-	-	347

## 3 危機関連保証

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	15	23	11	14	4	4	4	2	-	-	-	-	77

令和2年度第1回審議会資料